

令和5年度 クリンクルセンター 維持管理状況

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第6項に基づき、以下のとおり公表します。

1. 焼却処分した可燃性一般廃棄物の処理量について

単位 : t													
ごみ焼却量	令和5年									令和6年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
A炉	276.34	1,596.38	221.41	1,365.69	662.55	1,539.84	395.17	1,680.95	256.65	1,597.89	557.79	864.68	11,015.34
B炉	1,493.67	342.54	1,603.32	560.07	1,355.81	278.01	1,563.23	176.99	1,493.84	186.39	955.69	905.08	10,914.64
月計	1,770.01	1,938.92	1,824.73	1,925.76	2,018.36	1,817.85	1,958.40	1,857.94	1,750.49	1,784.28	1,513.48	1,769.76	21,929.98

単位:t

2. 燃焼室中の燃焼ガスの温度について

燃焼室炉入り口	令和5年										令和6年			平均	単位:℃
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
A炉	874	894	874	880	883	882	878	883	881	882	879	888	882		
B炉	892	894	896	887	890	881	884	884	883	872	873	876	884		
平均値	883	894	885	884	887	882	881	884	882	877	876	882	883		

単位:℃

※基準値:800℃以上

ろ過式集塵機 入り口	単位:℃												
	令和5年									令和6年			平均
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
A炉	191	191	191	191	191	191	191	191	191	191	191	191	191
B炉	191	191	191	191	191	191	191	191	191	191	191	191	191
平均値	191	191	191	191	191	191	191	191	191	191	191	191	191

単位:℃

※基準値:おおむね200℃以下

3. 排ガス中の一酸化炭素濃度について

煙突入り口	令和5年										令和6年			単位 : ppm
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	
A炉	8	7	6	6	6	7	6	5	5	4	8	5	6	
B炉	9	9	10	10	10	9	8	7	5	4	5	4	8	
平均値	9	8	8	8	8	8	7	6	5	4	7	5	7	

単位:ppm

※基準値:100ppm以下

4. 冷却設備及び排ガス処理施設に堆積したばいじんの除去について

主な除去方法及びその時機(A炉、B炉ともに同一方法)	
冷却設備	沈殿灰を下部ホップより払い出し、焼却炉内に戻し(運転中常時)
排ガス処理設備	ろ過式集じん器で逆流パルスエアにより払い落とし、下部ホップから払い出し(運転中常時・自動)

5. 煙突入口における排ガス中のばい煙濃度及びダイオキシン類濃度について

※一般項目:硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素、窒素化合物

※一般項目は年2回、ダイオキシン関係は年1回の測定となります。各項目は測定結果が判明次第お知らせいたします。

※ダイオキシン関係:ダイオキシン類、一酸化炭素

		A炉	B炉	基準値	備考
排ガスを採取した年月日	(一般項目)	令和5年7月14日	令和5年4月27日		
	(ダイオキシン関係)	令和5年11月1日	令和5年10月4日		
測定結果の得られた年月日	(一般項目)	令和5年7月19日	令和5年5月2日		
	(ダイオキシン関係)	令和5年12月4日	令和5年11月28日		
硫黄酸化物排出量	(mN/h)	0.017未満	0.019未満	K値規制 17.5	100 ppm
ばいじん濃度	(g/mN)	0.011	0.019	0.08以下	0.05以下
塩化水素濃度	(mg/mN)	110	68	700以下	-
窒素酸化物濃度	(ppm)	100	100	250以下	-
ダイオキシン類濃度	(ng-TEQ/mN)	0.0037	0.0016	1以下	0.1以下
一酸化炭素濃度	(ppm)	3	1未満	100以下	-